

令和2年度第2回定時評議員会議事録

1 日時

令和2年12月22日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 場所

小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 来館による出席者

磯崎澄（議長）、伊藤俊哉、緒形まゆみ、吉本 祐之

(2) オンラインによる出席者

田村浩三

(3) 遅参による出席者

なし

(4) 欠席者

なし

(5) 理事

教山代表理事

(6) 事務局

近藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、益子総務担当係長

4 議題

報告事項 令和2年度上半期の業務執行状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計画（案）について」

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、磯崎議長が来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性を確認し開会を宣言した。

会議に先立ち、教山代表理事から次のような説明があった。

本日、審議いただく内容は「令和3年度事業計画（案）について」などである。議事に入る前に、評議員の退任と財団の人事異動について及び新型コロナウイルスに関連して、国内で多くの対策がとられているところであるが、当財団の現在までの対応状況等について、事務局から報告する。

教山代表理事の求めに応じて、近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）から、次のような説明があった。

初めに、評議員の退任について報告する。長らく評議員に就任いただいていた今井評議員より、一身上の都合により、11月4日付で、評議員を辞任する旨の届出があった。後任の評議員の選任については、今後手続きを進めてまいりたいと考えている。

次に、前回6月の評議員会が書面決議となったため、紹介が遅くなったが、本年4月1日付けの人事異動により、事業課長であった神山が環境部環境政策課長へ異動となり、その後任として、新井が派遣され事業課長に着任した。また、事業課管理担当係長の杉本が、健康福祉部健康推進課長

補佐兼予防担当係長へ異動となり、その後任として窪田が派遣され事業課管理担当係長に着任した。以上である。

続いて、新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの財団の対応の概要について説明する。財団における新型コロナウイルス感染症に対する対応については、基本的には国、東京都及び小平市等から発せられる考え方やガイドライン、それに基づく対応方法の通知等に基づき、財団としての方針を決定するとの考え方で対応した。

財団の対応等については、方針決定の都度、役員には文書により知らせているところである。それでは始めに、小平市民文化会館（ルネこだいら）の対応の概要について時系列を追って説明する。今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症が全世界的に拡大し、日本においても感染が拡大し始めたことから、2月の中旬頃から新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のお願いをHP等に掲載する等の対応を開始し、その後、適宜対応を行った。

まず、自主事業については、本年2月19日（水）の「東京消防庁音楽隊演奏会」を新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の周知と消毒液を準備等するとともに、職員等の従事者は全員マスク着用で実施した。この公演を最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、これ以降のすべての自主事業を中止又は延期する対応をとることとなり、令和2年度においては、合計17本の事業を中止又は延期したところである。そして、自主事業を再開したのは、8月30日（日）の「市民ピアノリレー」からとなり、現在に至る。

なお、自主事業の中止又は延期に伴う費用のマイナス分については、9月30日現在、令和2年度分として、チケットの発券手数料、公演中止・チケットの払戻しのお知らせの送料や払戻金の振込手数料などの合計で約100万円となっている。

次に、貸館事業であるが、2月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、イベント等の中止を判断される利用者により、大ホール、中ホール、レセプションホールを中心に多くの使用のキャンセルがあったところである。その後、東京都の要請を受け、3月28日（土）、3月29日（日）、4月4日（土）、4月5日（日）を全館臨時休館とした。その後、4月11日（土）から6月14日（日）までの期間を全館臨時休館とした。そして、6月15日（月）から、全施設の利用人数制限50%、検温、マスクの着用等の感染防止策を講じることを前提に再開した。再開後は、施設受付・チケットカウンターも再開したが、1階情報ロビーは休止し、職員通用口からのみ検温、手指消毒して入館・退館する方法とし、現在に至る。

また、9月29日から11月30日までの間は、国等のガイドライン等に基づき、大ホール、中ホール、レセプションホール等については、来場者による大声での声援・歓声等を行わないことを前提とした公演であること等の一定の条件を満たした公演については、利用人数の制限を50%から100%に緩和する措置を実施し、当該利用人数の制限緩和の取扱いは、来年2月末まで延長している。

なお、貸館事業の施設利用料の取扱いであるが、2月20日以降分から当分の間、イベント等の中止を判断された利用者及び臨時休館により施設が使用できなくなった利用者には、施設使用料を全額返金する取扱いを実施しており、現在に至る。

なお、これまでの施設利用のキャンセル等に伴う返金額としては、2月20日から9月30日までの受付分の累計で、延べ776件、約3,700万円となっている。

次に、小平ふるさと村の対応の概要について、時系列を追って説明する。小平ふるさと村においても、小平市民文化会館（ルネこだいら）と同様に、2月の中旬頃から新型コロナウイルス感染症の予防・拡散防止のお願いをHP等に掲載する等の対応を開始し、その後、適宜対応を行った。

まず、自主事業についてであるが、2月中旬以降、参加型の事業については、8月末までのおおむねの事業を中止とし、令和2年度においては、合計15本の事業を中止したところである。そして、参加型の自主事業で感染症対策を実施して開催可能なものについては9月20日（日）の紙芝居から再開し、現在に至る。

次に、施設の休園状況についてであるが、3月28日（土）、3月29日（日）を小平市民文化会館（ルネこだいら）と同様に臨時休園とした。その後、4月8日（水）から6月3日（水）までの期間を臨時休園とした。そして、6月4日（木）から、文化財等の建物内、管理棟への立ち入りを禁止とし、感染防止対策を実施した上で、再開することとし、その後、管理棟内への立ち入りのみを禁止として、現在に至る。

なお、役員には知らせたところであるが、11月下旬に小平市民文化会館において、従事するスタッフが新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された。所管の保健所の調査により、他の職員・スタッフに濃厚接触者はいないことが確認され、消毒等を行って、通常どおり業務を継続している。現在までのところ、体調がすぐれない職員・スタッフはいない。

今後についても、引き続き国、東京都及び小平市の動向等を注視しながら、適切な対応を行っていく。

新型コロナウイルス感染症に対する財団の対応の概要については以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

吉本評議員 自主事業に関する新型コロナウイルス対策については良く分かった。貸館事業に関する対策について確認したい。小平市民文化会館の貸館事業として、12月12、13日に成人式に向けた振袖展示会があった。これに関連し、近隣に住む市民の方から、展示会に参加した大勢の若者が「ルネこだいら池前広場」に過密な状態で集まっていると、SNS上に苦情が投稿されていた。投稿者は、成人式自体に懸念をいっている様子であった。館内で十分な対策を講じていても、結果として館外でクラスターを引き起こす可能性があるため、貸館事業であったとしても来館者をコントロールしていかないといけない。1月には成人式を控え、久しぶりの再会に高揚する若者たちの集結が予想される中、小平市民文化会館の対応が近隣住民の目にどのように映るのか心配である。

こうした内容についてSNSに投稿されていたことを把握していたか、また、把握されていたとすれば、それをどう受け止めているのか。

新井事業課長 手元に資料がなく記憶の範囲であるが、12月12、13日に池前広場に集まっていた方々は振袖展示会の関係者ではなく、社会人や大学生が自主的にホールを借りて開催していたジャズダンス発表会の関係者の方々だと思われる。また、池前広場の人だかりは、使用料の清算のために集金をしていた場面だと思われる。ホール利用の打ち合わせ段階では、感染症対策の案内は行っているが、館外でそのような状況があったことは、その時点で把握できていなかった。今後は、イベントが終わった後も速や

かに解散していただくよう丁寧に案内していく。

吉本評議員 ルネのホームページ上で確認したところ、当時のイベントに振袖展示会があったため、それに関連する来場者だと推測していた。SNS等の投稿は、不確かな情報であっても出回ってしまうことがあり、成人式の開催自体が、近隣住民に不安感を与えてしまう可能性がある。22時を過ぎた時点でも騒いでいたという話もあるため、イベントの終了後もしっかりと対応をお願いしたい。

近藤事務局長 財団として、しっかりと対応していく。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として吉本評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、吉本評議員が選出された。

(3) 報告事項 令和2年度上半期の業務執行状況について

磯崎議長の求めに応じて、新井事業課長から次のような説明があった。

本年度の自主事業と施設運営状況について、4月から9月末までの上半期について報告する。

初めに、小平市民文化会館である。資料1の令和2年度上半期事業報告の5ページ上段について説明する。小平市民文化会館の自主事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間予定62事業のうち、17事業を中止または延期することとなった。上半期については、5事業を実施し、1,361人の来場をいただいた。昨年度、令和元年度の上半期は、24事業、入場者2万3,682人であったため、2万2,321人の減である。

次に、資料4の令和2年度小平市民文化会館自主事業計画について説明する。令和2年度は、①東京2020大会文化事業の推進、②「吹奏楽のまち小平」の推進、③次世代育成事業の充実、の3つを事業目標として掲げて、事業を進めている。

目標の一つ目、東京2020大会文化事業の推進では、小平市と連携して、東京2020大会に合わせて、東京2020コミュニティライブサイトを実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、東京2020大会が令和3年に延期となったことから、上半期実施予定であった対象事業も延期することとなった。

二つ目の「吹奏楽のまち小平」の推進としては、上半期では、航空自衛隊音楽隊演奏会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

三つ目の次世代育成事業の充実としては、上半期では、ルネこだいら夏休みフェスタや、うたと砂絵のコンサート「とりのうた」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

上半期の個別の事業の報告は、資料1の1ページから4ページまでに掲げている。小平市民文化会館全体としては、1ページの鑑賞系事業は、4公演、1,051人で、昨年度の上半期と比較して、1万6,337人の減。1ページの啓発系事業は、実施事業なしで、昨年度の上半期と比較し

て、4, 796人の減。2ページの育成系事業は、実施事業なし。昨年度の上半期と比較して、461人の減。2ページの支援系事業は、1事業、310人で、昨年度の上半期と比較して、515人の減。4ページの地域の振興に関する事業は、実施事業なしで、昨年度の上半期と比較して、212人の減。合計5事業、1,361人で、昨年度の上半期と比較して、2万2,321人の減の来場者となった。

次に6ページを説明する。施設の利用状況である。大ホールの使用率は31.5%、昨年度と比べて52.3ポイントの減、中ホールの使用率は28.3%、昨年度と比べて44.2ポイントの減、レセプションホールは、使用率33.3%、昨年度と比べて55.3ポイントの減である。上半期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月4日(土)・5日(日)と、4月11日(土)から6月14日(日)までを臨時休館としたことから、各ホールとも、昨年度と比べて大幅な減となっている。ホール以外の施設では、展示室は17.8%、昨年度と比べて27.7ポイントの減となったほか、練習室1、2、3全体では84.5%、昨年度と比べて15.3ポイントの減となっている。利用人数については、すべての施設の合計は、1万1,836人で、前年度の上半期に比べて12万4,197人の減である。

次に、8ページを説明する。上半期の主な修繕である。①空調設備では、空調制御用冷温水電動二方弁交換、②電気設備では、地絡継電装置付き高圧交流負荷開閉器修繕、③衛生設備では、消火ポンプ流量計及びグラウンドパッキン交換修繕などを行い、品質の保持に努めた。下半期についても、年度当初に掲げた計画修繕、その他緊急修繕など建物、施設の保全を図る予定である。

以上が小平市民文化会館の、本年度4月から9月末までの、上半期の自主事業と施設運営状況の実績報告である。

次に、小平ふるさと村の上半期の自主事業と施設運営状況の実績について報告する。資料1の令和2年度上半期事業報告の5ページ下段について説明する。小平ふるさと村の自主事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間予定45事業のうち、15の事業を中止または延期することとした。上半期は、5事業を実施し、入場者251人の来場をいただいた。昨年度、令和元年度の上半期は、4,112人であったので、3,861人の減である。

次に、資料4の裏面の令和2年度小平ふるさと村事業計画について説明する。令和2年度は、①東京2020大会文化事業の推進、②地域の歴史・伝統文化の継承、③地域の振興と「にぎわい」の創出の3つを事業目標として掲げて事業を進めているところである。

目標の一つ目、東京2020大会文化事業の推進としては、小平市と連携して、東京2020大会開催に向けて機運醸成を図る事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

二つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、上半期では、こいのぼり・五月人形の展示、盆棚の展示、十五夜の展示を実施した。

三つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、ふるさと村の花まつり、灯りまつりなどのイベント、小学生によるよさこい踊りの披露などを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。上半期の個別の事業の報告は、資料1の3ページから4ページまでに挙げている。小平ふるさと村全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、参加事業で、2事業、251人、昨年度の上半期と比較して、635人の減。3ページの展示事業として3事業、2,936人、昨年度の上半期と比較して、9,024人の減。4ページの地域の振興に関する事業は、

実施事業なし、昨年度の上半期と比較して、3,226人の減。合計5事業、展示事業を除いて251人、昨年度の上半期と比較して、3,861人の減の来場者となった。

次に7ページの入園者数である。上半期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月8日（水）から6月3日（水）までを臨時休園したことから、1万1,771人、昨年度上半期と比較して、1万9,442人の減となっている。

次に9ページの上半期の修繕実績である。上半期は、消防小屋扉修繕、管理棟パーティション設置修繕など、経年劣化などに対応する修繕を行い、品質の保持に努めた。

以上が小平ふるさと村の令和2年度4月から9月末までの上半期の自主事業と施設運営状況の報告である。

続いて、近藤事務局長から財務諸表関係について説明があった。

資料1の11ページの期中の貸借対照表について説明する。当年度9月末時点の状況であるが、

Iの資産の部は、1の流動資産と2の固定資産を合わせ、6億5,382万5,132円である。IIの負債の部は、1の流動負債が179万3,587円である。IIIの正味財産の部は、1の指定正味財産と2の一般正味財産を合わせ、6億5,203万1,545円である。これにより、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億5,382万5,132円となっている。

次に、12ページの貸借対照表内訳表は、当年度9月末時点の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計欄は、前のページで説明した貸借対照表の当年度9月末の各項目の金額と一致している。

次に、13ページから、当年度9月末時点の正味財産増減等の状況について説明する。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの正味財産増減計算書上段のIの一般正味財産増減の部の1の経常増減の部の（1）経常収益であるが、合計で2億6,201万3,683円となっている。同ページ中段以降の（2）経常費用であるが、①事業費については、合計で1億6,602万3,093円、②管理費については14ページ上段の管理費計のとおり103万6,515円となっている。したがって、その下の当期経常増減額及び2の経常外増減の部の（2）経常外費用の当期一般正味財産増減額は、ともにプラス9,495万4,075円となり、一般正味財産期末残高は、1億5,203万1,545円、また、最下段のIIIの正味財産期末残高は、6億5,203万1,545円となっている。

次に、15、16ページは、当年度9月末時点の正味財産増減計算書の会計別内訳であり、右端の合計欄は、ただ今説明した正味財産増減計算書の当年度9月末時点の各項目の金額と一致している。

次に、17ページの令和2年9月30日現在の財産目録であるが、貸借対照表の明細を示すものとして、預金口座や地方債等の明細を記載している。

次に、資料2の付属資料は、1～5ページが委託契約、6ページが物品契約、7ページが賃貸借契約ごとの契約台帳である。

次に、資料3の参考資料は、貸借対照表と正味財産増減計算書の当年度9月末と前年度9月末との比較表である。

また、11月20日、関口監事及び高橋監事により、期中監査を実施していただいた。全体として、本年度上半期の事業及び経理事務等の執行について、法令や定款などに照らし合わせて問題な

く処理されているとの監査講評をいただいた。

また、監事からは、今年度の上半期は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、臨時休館するなど当初に予定していた事業が中止・変更になったことはやむを得ないものであったとのご意見をいただいた。上半期は、全体として感染予防に努めながら概ね適正な運営ができていたが、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業を継続してほしいなどのご意見をいただいた。

次に、令和元年度から開始した数値目標の今年度9月末時点の中間実績を報告する。それでは、参考資料の資料5について説明する。まず、数値目標1の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数270,000人以上を確保」である。9月末時点の実績値は、11,836人である。

次に、数値目標2の「小平ふるさと村の年間入場者数60,000人以上を確保」である。同じく実績値は、11,771人である。

次に、数値目標3の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は、4.9点である。

次に、数値目標4の「小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」と数値目標5の「施設（貸館）利用者の満足度「平均4.0点以上」確保」であるが、いずれも上半期は未実施のため、数値が入っていない。

次に、数値目標6の「小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」である。同じく実績値は20%である。

今年度上半期は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく実績値が下がっている項目がある。今後とも目標値を達成するよう努めるが、目標値の達成が難しい項目もあるものと考えている。説明は以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

伊藤評議員 コロナ対応の影響で中止になった自主事業があり、これに係る経費が100万円程度、また、貸館についても利用料の返還が3,700万円程度あるという説明があった。これらの費用について、財務諸表上のどこに反映しているのか。

近藤事務局長 チケットの発券手数料、公演中止・チケットの払戻しのお知らせの送料や払戻金の振込手数料などに100万円程度の経費が発生している。この費用のみ単独で数字を示してはいないが、正味財産増減計算書の経常費用に含まれている。また、施設の利用料に関しては、ルネは利用料金制度を導入していないため、利用者から預かった施設利用料は市へ全額納めている。そのため、返還金に要した3,700万円は、財団の収支に含まれていない。

吉本評議員 今年度は、当初の数値目標を達成するために事業を実施していくことは難しいと思う。国や都から不要不急の外出を控えるよう呼びかけもあるなか、今後、数値目標の見直し等はしないのか。

近藤事務局長 指摘のとおり今年度は、新型コロナウイルス感染症の情勢次第で状況が大きく変わることも考えられ、事業実施の見通しが非常に不透明である。そのため、達成可能な目標とするべき数字を明確に設定することが困難であるため、変更等は考えていない。

現時点では、出来るだけ現在の数値目標に近づけるよう努めていくものとする。

田村評議員 1点目として、配布資料と本日の説明で納得できたが、資料の作りとして、PDC Aの観点を取り込んだ方が良い。具体的には、個別事業報告の中で実施した事業数と中止した事業数の関係が明確に示されていない。口頭で説明はされていたが、資料の中にもそれぞれの事業本数が分かるように記載した方が良い。これまでの実施状況を評価することは、来年度の目標を設定していく上で必要だと思う。コロナの影響で中止・延期になった事業についてはまとめて記載されているが、入場者数の制限等による影響については記載されていないため、検討してもらいたい。

2点目として、ルネこだいらとふるさと村の説明において、資料の記載方法が異なる。具体的には、ルネは事業が中止になったものについては、「計画事業全て中止」と記載されているが、ふるさと村はそのような記載がない。資料の記載方法について改善できないか検討してほしい。

3点目として、数値目標の見直しという意見もあったが、数値目標は5年間の目標と掲げているものであるため、今の時点で変更するのは早いと思う。

近藤事務局長 ルネとふるさと村の資料の記載方法が異なると指摘いただいた。出来る限り分かり易い資料を作成していくことは基本であると考えており、今後さらに改善できるように検討していく。また、数値目標については、当面の間は変更せずに現在のまま掲げていく。

(4) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計画（案）について」

磯崎議長の求めに応じて、新井事業課長から次のような説明があった。

現時点では、まだ交渉調整中のものもあり、日程や出演者が確定していないものもあるが、令和3年度の自主事業の計画案の概要について説明する。小平市民文化会館は59事業、小平ふるさと村は45事業を計画案としている。

はじめに、小平市民文化会館について説明する。第1号議案資料の4ページの令和3年度小平市民文化会館自主事業計画（案）について説明する。令和3年度は、3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。

一つ目は、「新しい生活様式のもとでの事業」の実施である。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染症拡大防止策を講じながら文化芸術活動を充実させるため、従来の取り組みにとらわれず、創意工夫を重ね、柔軟な対応を取りながら、新しい生活様式のもとで事業を実施していく。

二つ目は、「東京2020大会文化事業の推進」である。オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。こちらは、小平市文化振興財団単独開催ではなく、小平市と共催という形で調整している。

三つ目は、「吹奏楽のまち小平の推進」である。楽器クリニックやプロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを実施する。

次に、同じ第1号議案資料の3ページ、A4版横長の令和3年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表（案）について説明する。表の一番左の列に、鑑賞事業の計画案を記載している。5月に東京佼成ウインドオーケストラのコンサート、6月に講談師・神田伯山の独演会、10月に

キエフ・クラシック・バレエ「白鳥の湖」、11月にフレッシュ名曲コンサート三大バレエ組曲、12月に福岡洗太朗ピアノリサイタル、などを計画している。

この他、人気の落語の公演としては、気軽に楽しめる千円寄席「ルネお笑い演芸館」を6月と1月に、寄席の公演を12月に計画している。

平日夜に1時間公演のワンアワーコンサートでは、若手、中堅の注目株の演奏家を迎えて、10月、11月、12月に3回計画している。また、平日昼に1時間公演のランチタイムコンサートを5月、7月、9月、11月、3月に5回計画している。家族向けの事業としては、5月にサーカスの灯、8月に恐竜どうぶつ園、3月にKids meet Jazzを計画している。

次に、表の左から2番目の列に、啓発事業の計画案を記載している。啓発事業では8月にルネこだいら夏休みフェスタを、アウトリーチの出前コンサートでは市内の小中学校を対象に、吹奏楽のコンサートを6校程度実施する予定で計画している。啓発事業については、「吹奏楽のまち小平」の推進事業として、7月に航空自衛隊音楽隊演奏会、12月に陸上自衛隊中央音楽隊、2月に東京消防庁音楽隊演奏会を計画している。

表の左から3番目の列には、育成・支援事業の計画案を掲載している。4月には春の高校演劇スペシャル、5月にはこだいら雨情うたまつり、7月にはホリデーコンサート、9月には市民ピアノリレー、12月にはこだいら市民合唱団演奏会を計画している。

「吹奏楽のまち小平」の推進事業としては、10月に東京吹奏楽団による楽器クリニックと演奏会を計画している。3月の吹奏楽フェスティバルでは、引き続き、市内の中学・高校の吹奏楽部の定期演奏会を集中的に開催することを計画するとともに、地域の市民吹奏楽団が集まるたまほくミュージックフェスティバルの開催を計画して、吹奏楽のまち小平の機運を盛り上げていきたいと考えてる。

表の右から2番目の列には、歴史的文化の継承・地域振興事業の計画案を掲載している。11月には、みんなのまちこだいらと題して児童絵画コンクールを、1月には丸ポストフォトコンテストを、3月にはルネフォトコンテストと3つの展示事業を計画したほか、小平市平櫛田中彫刻美術館との連携事業として、令和元年度に開催した展示室での木彫体験を計画している。

また、東京2020大会文化事業の推進事業として、東京2020コミュニティライブサイトを開催することを小平市と調整している。これは、東京2020大会の競技のパブリックビューイングを行うほか、アーティストバンクこだいら登録者による演奏会を同日に行い、オリンピックと文化の振興を図るものとして実施を計画するものである。

表の一番右の列に、小平市からの受託事業と施設の管理運営事業の計画案を掲載している。小平市から受託する事業については、小平市教育部地域学習支援課から成人式の業務の一部を受託する計画としている。

施設の管理運営事業では、10月にコンサート中に火災が発生したことを想定して、お客さまにも実際に避難訓練に参加していただく、避難訓練付きコンサートを計画している。

以上、59の事業が令和3年度小平市民文化会館の自主事業の計画案の概要である。

次に、小平ふるさと村について説明する。第1号議案資料の6ページの令和3年度小平ふるさと村自主事業計画(案)について説明する。令和3年度は、3つの事業目標を掲げ事業を計画した。

一つ目は、「新しい生活様式のもとでの事業の実施」である。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染症拡大防止策を講じながら文化の継承と地域振興を充実させるため、従来

の取り組みにとらわれず創意工夫を重ね、柔軟な対応を取りながら新しい生活様式のもとで事業を実施する。

二つ目は、「東京2020大会文化事業の推進」である。オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。

三つ目は、「地域の歴史・伝統文化の継承とにぎわいの創出」である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施し、次世代に継承していく。また、市民や来園者が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い、訪れる機会を創出する。

次に、同じ第1号議案資料の5ページ、A4版縦長の、令和3年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表（案）について説明する。

表の左半分の列に「郷土の歴史的文化の継承に関する事業」の計画案を記載している。郷土学習事業として、5月に紙の鯉のぼり作りのほか、6月、9月、3月にも郷土学習事業を計画している。また、6月には七夕短冊作り、12月にはもちつき体験会・鏡もちの展示、1月には節分の豆まきといった、日本の伝統行事を体験できる事業を計画したほか、参加型事業として、4月にベーゴマ大会、11月を除く第三日曜日に紙芝居サークルとの共催事業で、紙芝居を楽しもうを計画している。

展示事業については、4月に鯉のぼり・五月人形の展示、7月に盆棚飾り、9月に十五夜飾り、10月に十三夜の展示とおかまさまの展示、11月に昭和の結婚式の展示、亥の子のぼたもち・エベスコの展示、12月に郷土かるた・昔遊びの展示、1月にあぼひぼの展示、まゆ玉の展示、エベスコの展示、2月にひな人形の展示と、小平に伝わる年中行事の展示を季節ごとに行う計画である。

表の右半分の列に「地域の振興に関する事業」の計画案を記載している。令和3年度も小平ふるさと村の特性を生かした事業を計画して、小平ふるさと村に賑わいを持たせるとともに、地域の振興を図る。

主な事業としては、4月に小平市がたけのこ公園などで開催する計画の「花まつり」に合わせて、小平市鈴木ばやし保存会、武蔵野手打ちうどん保存普及会、小平茶道華道友の会などと連携して、「花まつり」を計画している。また、5月に地域の小学生による「よさこい踊り」を計画しているほか、有料公演の古民家コンサートを計画している。

8月には、小平の夏の風物詩として定着した「小平グリーンロード灯りまつり」に合わせて、小平市鈴木ばやし保存会、武蔵野手打ちうどん保存普及会、市内の大学などと連携して、小平ふるさと村を灯りまつりの会場の一つとして参加する計画としている。

11月には武蔵野手打ちうどん保存普及会と共催で、麦まき日待ち秋のまつり、3月にはふるさと村寄席を計画しているほか、5月と10月には小平ふるさと村をワークショップ会場とする手づくり市の開催を計画している。この他、通年の事業として観光案内を行い、また、特産品販売事業として市内事業者の特産品の販売やJA東京むさしとの協力による小平産ブルーベリーの販売も引き続き実施していく予定である。また、JA東京むさしと連携して、例年は年2回程度実施している小平産の花苗などを販売する「園芸大市」についても、JA東京むさしと連携、協力していく予定である。令和3年度についても、小平市や小平市文化協会、関係団体と連携して、事業を計画していく。

以上が、令和3年度小平ふるさと村の自主事業の計画案の概要である。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

緒形評議員 1点目として、令和3年度事業目標に「新しい生活様式のもとでの事業の実施」を掲げているが、ネット配信等の検討はしているのか。他ホールでは半額程度でチケット販売を行っている。また、自由な時間で鑑賞できるなどのメリットもあり、需要はあると思う。

2点目として、令和3年度事業目標に「吹奏楽のまち小平」を掲げているが、自主事業の吹奏楽コンサートは、自衛隊や消防庁の音楽隊によるものが多く、もっと異なる団体のコンサートを実施してほしい。昨年度も同様の意見を述べたが、自衛隊等以外のいわゆる一般の吹奏楽団の中には、非常に高い技術をもっている団体もあり、東京吹奏楽団などはそのような団体である。吹奏楽のコンサートの数を打つということではなく、精選した上で自衛隊等以外の吹奏楽団の演奏会を実施してほしい。

また、2020年度、文科省から部活動に関するガイドラインが示され、さらに2023年まで様々な働き方改革が決定して本格実施することが決まっている。つまり来年と再来年が移行期間であり、今後部活動は社会教育に移行していく。そのため、財団が学校という括りで考えていると実態と乖離していく。今後は、文化的な活動を学校という括りで捉えない事業を考えていく必要がある。事業計画案では、全日本吹奏楽連盟の全日本吹奏楽コンクールにおける吹奏楽全国大会出場記念演奏会を掲げているが、他にも多くの吹奏楽コンクールはある。吹奏楽の部活の顧問の先生が入れ変わることも多い公立学校では、今後は継続的に全国大会に出場し続けることは難しい。たまたま近年は出場が続いているが、出場できる確率は、0.5%程度と言われており、全国大会に出場することが前提の事業名を計画に入れることには違和感がある。他の視点から地域の子供たちを育てる計画に移行してもらいたい。その具体例として、広島市の社会教育の取り組みについて昨年度の評議員会で紹介した。ルネでも同様に、小平市とタッグを組んで社会教育の担い手となるような事業の検討をしてほしい。

新井事業課長 1点目のインターネット配信についてである。これまで説明した事業計画は、令和3年度の内容であるため記載していないが、現在、交渉中ではあるが、今年度の事業の中で年度末に実施予定の吹奏楽フェスティバルを広く視聴していただけるよう、地元のケーブルテレビにライブ配信に協力いただけないか調整しているところである。また、今年度のライブ配信の試行実施を踏まえて、来年度の実施についても検討していきたい。

2点目について、働き方改革に関連するところであるが、財団としても学校関係者とも会議や打合せ等を通じて連携を深めており、時代の要請でもある教職員の負担の軽減等を踏まえ、どのように対応していくか検討を進めている。また、広島市の事例については前任からも引き継いでおり、引き続き検討していきたい。

吉本評議員 1点目として、コロナの影響で令和3年度の事業で例年と異なる点があれば教えてほしい。令和3年度の事業計画案は、例年どおりに事業を組み、状況に応じて事業を中止していく方針なのか、当初の段階から事業数を抑制しているのか。

2点目として、ホールの使用率について来年度は回復する見込みがあるのか。平常

時であれば、ホールを利用したいが空きがないため利用できない、あるいは料金が高く利用しないという方がいると思う。そうした需要に対して、この機をチャンスと捉え利用してもらう機会を作るなどの工夫はできないか。

3点目として、来月実施予定の成人式は市からの受託事業であるため、マスク着用の呼びかけなど基本的には小平市で対応することとなると思うが、ホールを管理する財団としてもしっかりとした対応をお願いしたい。

新井事業課長 1点目について、令和2年度と令和3年度の事業の変更点であるが、事業本数自体はほぼ同数である。これまで、2か月程度の間隔で発表されている新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインでは、大声等を発せずに鑑賞できるイベントの人数規制は、一定の条件のもとで収容率100%まで認められているが、収容率100%が認められる期間やチケットを販売するタイミングと公演日の兼ね合いを考慮すると、現在のところ収容率50%の人数規制での事業実施をメインに考えていく必要がある。そのため、収容率が50%であっても収支のバランスが取れるよう、事業規模を縮小したものを選んでいる。

2点目について、ホールの使用率の回復見込みについてであるが、緊急事態宣言が発令されてからはホールの使用率が大きく下がったが、下半期は例年に近い使用率になっている。特に、練習室については、使用率はほぼ100%となっている。来年度のホールの使用率の見込みについては、使用の1年前から予約できることから、現在の予約ベースでは例年並みの使用が見込まれる。また、ご指摘があったホール使用の促進については、ホールの使用率が下がっていた上半期は、NHKの「新・BS日本のうた」の収録会場としてホールを使用していただいた。これは、無観客で実施され、通常通りの使用料を納めていただいた。また、結果的に実施には至らなかったが、ドラマ等の撮影場所としてもホールの使用について交渉を進めていた案件もあった。可能な限り施設を使用していただき、少しでも使用料がいただけるよう営業努力を続けていく。

3点目について、成人式の実施に向けて逐次担当課と打合せを行っている。担当課からの相談内容に対して、自主事業で得た感染症予防対策のノウハウを共有するなどし、一つ一つ丁寧に対応している。財団側からもアドバイスし、確実に感染予防対策をとりながら事業が進められるよう準備を進めている。

伊藤評議員 緒形評議員と同じような質問になるが、令和3年度事業目標に「新しい生活様式のもとでの事業の実施」を掲げているが、具体的なイメージが伝わりにくい。説明の中では、インターネットやケーブルテレビの活用について説明があったが資料の中に記載されていてもよかったように思う。これまでの事業計画は、小平市民文化会館と小平ふるさと村は、それぞれ別々の舞台として事業を計画することが基本であったように思う。これからは基本としては変わらないと思うが、新しい生活様式といった場合に、ガイドラインに従って感染症予防対策をしていくということだけでは、事業が縮小していくことになる。今後は財団として、現実の舞台を使うということにとらわれない事業展開が必要になってくると思う。全国のホールの運営等も参考にしながら検討してもらいたい。

新井事業課長 「新しい生活様式のもとでの事業の実施」に関する例示として、ライブ配信等を、現在進行形で試行しようとしているところではあるが、出来る限り具体的な内容を明示できるように進めていく。興行を行う事業者、舞台設備に関する事業者、ホール運営に関する各種協議会等、様々なノウハウをもつ団体と繋がりがあるため、意見交換や情報収集に努め、引き続き現実の舞台にとらわれない事業展開が出来るよう検討していく。

磯崎評議員 予定していた事業が中止となった場合、赤字となることも予想されるが、事業のリスク対策について伺いたい。

新井事業課長 令和3年度の事業計画については、そのリスクを認識しながら計画した。仮に収容率が50%の人数規制を受ける場合であっても収支のバランスが取れるよう、事業規模を縮小したものを選んでいる。また、これは調整中ではあるが、東京佼成ウインドオーケストラの公演については、収容率が50%の人数規制を受ける場合は、公演を1日2回実施できないか等の交渉を続けている。様々な手法をとりながら、収支のバランスが取れるよう事業を継続していく予定である。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(5) その他

近藤事務局長から次のような説明があった。

それでは、私から1点報告する。12月18日に閉会した小平市議会12月定例会において、「小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、議決されたところである。具体的な改正内容であるが、期末手当の年間支給月数を0.1月分引き下げるものである。当財団の給与制度については小平市に準じており、期末手当の細目は要綱で定めていることから、当該要綱について市と同様の内容で改定を行ったことを報告する。

報告は、以上である。

次回の予定について

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について3月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午前11時50分、磯崎議長が来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性が支障なく意見表明・決議されたことを確認し、閉会を宣言し会議は終了した。